

# イベント（療育）会員 契約に関する事項

次の通り契約を締結する

（契約の内容）

この契約において規定する契約内容は、以下の通りとする。

(1) 年会費

利用者は、年会費として入会時に1,200円を支払うものとする。尚、更新時を4月とし、更新に合わせて年会費を支払うものとする。

\*途中入会の場合もこれに同じとし、翌年度4月を更新時とする。

\*年度途中の入会者は、入会月に年会費を支払うものとする。

(2) 受講料

利用者は、規定する金額をイベント参加料として支払うものとする。

(3) 清算方法

イベント開催日の同月22日もしくは翌月22日に、参加料を指定の金融機関から引き落としする。

以上、契約の証として、記名・捺印の上、利用者・当会が各自1通ずつ保管する。

平成 年 月 日

サービス提供責任者：

NPO 法人らるご子ども教育研究所  
理事長 池田信子  
豊橋市曙町字松並 210 番地の 1  
0532・47・7981

入会者氏名：ご利用される方(お子様)のお名前

\_\_\_\_\_ 印

入会者の保護者氏名

\_\_\_\_\_ 印

ご利用者の住所：

〒 \_\_\_\_\_

お電話番号 \_\_\_\_\_

\*\*\*\*\*

## プライバシーポリシーに関する事項

同意する  同意しない

(どちらかに ○をつけて下さい)

お名前 \_\_\_\_\_